美唄市　　びばい し

Press Release

（行事・催し物）

件　　名	秋の消防職団員合同訓練について	
実　施　日	10月16日（日）	
タイムスケジュール（詳細に記載願います）	日　　時	内　　容
	9時00分～9時50分	消防職団員による合同訓練
場　　所	美唄市西3条南1丁目1番1号　美唄市役所駐車場他	
主（共）催	美唄市消防本部・署 美唄市消防団	
開催の趣旨	消防活動の基本となる火災防御での放水技術、放水を支える中継送水技術、消防ポンプ管理技術の向上を目的とする。	
内　　容	〈火災想定〉 令和4年10月16日（日）午前8時45分頃、美唄市役所ボイラー室から出火。午前8時58分、119番通報により火災覚知。直ちに消防署車両及び管轄分団が出動する。 防火水槽及び消防車両の積載水を使用し、消防職団員で連携を図り迅速な放水を実施する。	
参加対象	報道機関	
参加人数	美唄市消防職員約48名　美唄市消防団員約204名	
備　　考	取材等については、事前に下記までご連絡下さい。	
担　当　課	美唄市消防署　警防1課警防係　　担当　世羅 電話　66－2227	

令和４年　秋の消防職団員合同訓練　実施計画書

1　実施日時

令和４年 10 月 16 日(日)　午前９時 00 分

2　訓練場所

美唄市西３条南１丁目１番１号　美唄市役所駐車場他

3　実施機関

美唄市消防団　美唄市消防本部・署（本部職員、非番週休者、一部当務者対応）

4　訓練目的

消防活動の基本となる火災防御での放水技術、放水を支える中継送水技術、消防ポンプ管理技術の向上を目的とする。

5　火災想定

令和４年 10 月 16 日（日）午前８時 45 分頃、美唄市役所ボイラー室から出火。午前８時 58 分、119 番通報により火災覚知。午前９時 00 分、直ちに消防署車両及び管轄分団が出動する。

市街地火災のため、消防長は消防団に第２種出動を要請。また、火災現場は折りからの強風にあおられ、付近住宅への飛び火延焼の様相を呈したため、消防長は第３種出動を要請する。

6　出動車両

全分団車、５号車、指揮車、査察車、予備車、マイクロバス、市借上車

7　車両待機位置

各分団は午前８時 55 分までに、P5「図１－車両待機位置・出動要領」のとおり、赤色回転灯を点灯し、稲穂通りで待機する。(中央・旭・西美唄分団車は北向きに、南美唄・光珠内・茶志内・中村・東明・峰延分団車は南向きに待機する。)

8　出動指令

午前 9 時 00 分、指揮隊から消防無線で美唄市役所建物火災の出動指令、管轄分団の中央・旭・西美唄分団が出動。次に第 2 種出動指令で南美唄・光珠内分団が出動。さらに第 3 種出動指令で茶志内・中村・東明・峰延分団が出動する。

出動指令内容は下記のとおりとする。

(1)　第 1 種出動（管轄分団）

午前 9 時 00 分、指揮隊からの消防無線、「訓練、訓練、美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号、美唄市役所建物火災指令、管轄の中央・旭・西美唄分団は出動してください。」の出動指令で各分団は指令順に出動する。

(2)　第 2 種出動

指揮隊からの消防無線、「訓練、訓練、第 2 種出動、南美唄、光珠内分団は出動してください。」の出動指令で各分団は指令順に出動する。

(3)　第 3 種出動

指揮隊からの消防無線、「訓練、訓練、第 3 種出動、茶志内、中村、東明、峰延分団は出動してください。」の出動指令で各分団は指令順に出動する。

9　出動要領

出動指令を受けた各分団は、P5「図 1－車両待機位置・出動要領」のとおり、第 1 種出動の中央・旭・西美唄分団車は昭和通りを左折し、市役所周囲を反時計回りに出動、第 2 種出動の南美唄・光珠内分団車と第 3 種出動の茶志内・中村・東明・峰延分団車は、中央通りを右折し、市役所周囲を時計回りに、交通法規を遵守し走行すること。各車は赤色回転灯のみ点灯し、市役所敷地内に進入後、サイレンを吹鳴、概ね P6「図 2－放水訓練隊形」のとおり部署する。

10　服装

各分団の放水訓練担当者は、防火衣一式・活動服、機関員は、安全帽(緑)
その他の団員は、活動服・雨衣上下(防寒衣)・編上靴・安全帽(緑)

11　活動概要

(1)　中央分団車は、市役所中央玄関前道路に部署、積載水を使用し、市役所東側ローンに向け 2 線放水する。第 2 線は女性消防団員の放水訓練担当者が放水する。その後、旭分団車から送水を受ける。

(2)　旭分団車は、市役所前道路の中央分団車後方に部署、西美唄小型ポンプから送水を受け、市役所東側ローンに向け、第 1 線を放水、第 2 線は

中央分団車へ送水する。

(3)　西美唄分団車は、市役所西側駐車場に停車し、市役所南側防火水槽に小型ポンプを部署、立上がり管から揚水し、旭分団車へ送水する。

(4)　南美唄分団車は、市役所駐車場南西側に部署、光珠内分団小型ポンプから送水を受け、市役所東側ローンに向け、2 線放水する。

(5)　光珠内分団車は、5 号車後部給水口に吸管を接続、小型ポンプで揚水し南美唄分団車へ送水する。

(6)　茶志内分団車は、市役所駐車場南側の東明分団車西側に部署、中村分団小型ポンプから送水を受け、市役所東側ローンに向け 2 線放水する。

(7)　中村分団車は、5 号車運転席側中央付近に部署、5 号車補給口に吸管を接続、小型ポンプで揚水し、茶志内分団車へ送水する。

(8)　東明分団車は、市役所駐車場南東側に部署、峰延分団車から送水を受け、市役所東側ローンに向け 2 線放水する。

(9)　峰延分団車は、5 号車運転席側中央付近に部署、5 号車運転席側吐水口から 65㎜ ホースを延長し、5 号車小型ポンプから送水を受け、東明分団車へ送水する。

(10)　女性消防団員放水訓練担当者は、現場指揮本部付近で待機、中央分団車現着後、中央分団車の第 2 線ホースを延長し、市役所東側ローンに向け放水する。

(11)　各分団は、安全管理員（伝令員）を配置し、送給水時等の事故防止に務めること。

(12)　各分団は、諏訪部副団長の「放水止め」の号令で放水を中止する。

12　訓練終了

各分団は、諏訪部副団長の「撤収」の号令で、使用資器材を撤収する。撤収完了後、P7「図 3－訓練終了後車両配置・整列隊形・市役所西側分団員駐車場」のとおり中央・旭・西美唄分団車は市役所前道路に、南美唄・光珠内・茶志内・中村・東明・峰延分団車は、稲穂通りに撤収が完了した順に北側から駐車する。

各分団長は副団長（諏訪部副団長）に人員、資器材異常の有無を報告する。

例「〇〇分団、人員資器材異常なし」

13　整列

駐車完了後、各分団は、P7「図 3－訓練終了後車両配置・整列隊形・市役所西側分団員駐車場」及び P8「図 4－整列要領」のとおり市役所駐車場中央に南向きに整列する。副団長・団本部分団長・分団長・副分団長・課長・課長補佐は右翼列外、各分団の体形は 2 列縦隊で、装備着装のまま整列、第 2 小隊を中

央に分団員左右概ね 1m の間隔を空け消防長、団長の講評を受ける。

14　その他

(1)　車両担当者以外の駐車場は、P7「図 3－訓練終了後車両配置・整列隊形　市役所西側分団員駐車場」のとおり市役所西側駐車場とする。

(2)　各分団は帰所前に消防署に行き、訓練で使用したホースを渡し、代わりのホースを受け取ること。

(3)　団本部(副団長 3 名)は、下記のとおり安全管理に務める。

①　第 1 種出動(中央、旭、西美唄分団)
　　担当：山田副団長

②　第 2 種出動(南美唄、光珠内分団)
　　担当：加藤副団長

③　第 3 種出動(茶志内、中村、東明、峰延分団)
　　担当：寺﨑副団長

15　新型コロナウイルス対策

(1)　訓練に参加する分団員は、当日朝に体温測定を実施し、発熱やせきなど、風邪の症状や体調に異常がある場合は分団長へ報告し、参加しない。

(2)　訓練中、整列時は全員マスクを着用する。

(3)　訓練開始前、終了後は手洗い、消毒を徹底すること。

図5-車両待機位置
美唄警察・都市整備　提出用
連
予
借
マイクロ
指
査
5号
交通安全管理員
中
旭
西
峰
東
村
茶
光
南
交通安全管理員
昭和通
昭和通
西4北1
あかしあ通
あかしあ通
あかしあ通
1丁目
美唄市役所
西3南2
中央通り
中央通り
パークサイトマンション